

開会 8時56分

○議会事務局天野篤史

おはようございます。定刻より早いですけれども皆さんお揃いになりましたので、一般会計予算決算特別委員会の方始めたいと思います。互礼をもって始めますので皆さんご起立ください。相互に礼。ご着席ください。委員長あいさつの方お願いいたします。

○13 番倉部光世委員長

皆さんおはようございます。大分春めいてまいりましたがまた朝晩、冷え今朝も結構寒い日が続いておりますけれども、ウクライナの方の予断を許さない状況で、各議会からの決議がね、出されておりますので、それまでに本当本来であれば停戦に持ち込んでいただければいいですが、当市議会としても、意思表示をしっかりとしていきたいと思います。今日は予算決算特別委員会10号の補正についてやらせていただきます。また次の本予算の方もございますので、引き続き皆さんよろしくお願ひしたいと思います。今日はよろしくお願ひします。

○議会事務局天野篤史

ありがとうございました。それではこれより先の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

○13 番倉部光世委員長

はい。ただいまの出席委員数は16人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、一般会計予算決算特別委員会を開会いたします。なお東議員からは欠席届が提出されていることを申し添えます。皆様には事前に議事録の方お配りしてございますので、しっかり読んでいただけたと思います。ぜひ、議事録の内容を把握した上でご質問等お願ひしたいと思います。それでは、審査事項に入ります。2月25日に本特別委員会に付託されました議案第6号、令和3年度菊川市一般会計補正予算第10号を議題とします。この議案は2月25日に各分科会でご審査いただき、ご協力に感謝申し上げます。本日は、それぞれの分科会長から審査内容の報告および質疑を行い、自由討議採決により特別委員会としての結論を出したいと思います。なお、質疑につきましては会議

録を確認していただいていると思いますので踏まえた上で、所属しない分科会について行うということをお願いし、議事進行に御協力をお願いします。それでは議案第6号、令和3年度菊川市一般会計補正予算第10号を審査します。総務建設分科会の報告を行います。赤堀総務建設分科会長から審査内容をご報告ください。

○11 番赤堀博副委員長

はい。委員長。

○13 番倉部光世委員長

はい。11番、赤堀総務建設分科会長。

○11 番赤堀博副委員長

はいそれでは、報告をいたします。一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会報告。2月25日の本会議において一般会計予算決算特別委員会に付託された、議案第6号、令和3年度菊川市一般会計補正予算第10号のうち、本分科会の所管事項について、2月25日に行った審査内容を報告する。令和4年3月3日。菊川市議会一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会長赤堀博。

総務部主たる質疑。「防犯対策設備整備事業費で、継続的な事業であれば、不用額は有効に活用すべきではないか」との問いに、今回、自治会からの設置要望が62灯あり、そのうち55灯を設置した。残り7灯は、希望設置箇所の周辺に電柱がない等で設置ができなかった。自治会にはその旨説明をしている。不用額の有効活用という点では、追加の要望も考えられるが、申込み期限、工期等、検討事項が多く困難である。との答弁であった。

「コミュニティバス推進費で、デマンド試験運行の減額の理由、予定人数と実際の利用人数は。また、問題点及び利用率向上の対策は」との問いに、令和3年度のデマンド運行は、奈良野・布引原コースで1日10便、三沢・河東コースで1日3便、年間の稼働が242日で、利用者は3,000人程度を見込んでいた。実際の利用者は、本年1月末現在で202人である。デマンド運行の委託料は、運行したタクシーのメーター運賃で支払うため、不用となった分を減額するものである。課題は、利用者の多くが高齢者で、予約することの不安を感じている。対策として、令和4年度は、ひらかわ会館、みなみやま会館、くすりんの3地区センターを停留所として新たに追加し、待合場所ができ、予約のサポートを事務長が行い、不安の解消につながると考えている。との答弁であった。

危機管理部。主たる質疑。

「大規模地震対策等総合支援事業費で、自主防資機材整備費補助金の減額理由及び資機材整備の把握はされているのか」との問いに、市では防災資機材の整備を進める自主防組織に対し、補助金を交付している。減額の理由は、申請額に対する予算の残額である。資機材整備の把握については、隔年で自主防災組織が保管している資機材のリストの提出をお願いし、種類や数量の把握をしている。との答弁であった。

企画財政部。主たる質疑。

「移住・定住・交流推進事業費で、東京での対面型の相談会は中止であったが、他の事業実施は。実施したならば、その成果は。また、コロナ禍で移住定住増加傾向の今、減額ではなく活用すべきではないか」との問いに、1月に東京で開催される予定の県主催の移住相談会が感染拡大により中止となった費用を減額する。移住関係の事業としては、現地での相談会は中止となったが、7月と11月に県主催のオンラインの移住相談会があり、その2回には参加し、1件の相談を受け付けている。特設サイトに市のPRのページがあるが、オンラインの実情として、なかなか相談には結びつかない。一方で個別対応の相談については、メールや電話、対面など、令和3年度は10件を受付している。また、東京圏から移住をして一定の条件を満たした方に補助金を支給する移住就業支援事業補助金があり、今年度3年目で、初めて1件、結婚を機に神奈川県から転入し、仕事はテレワークで行うという方へ補助金を支出した。との答弁であった。

生活環境部。主たる質疑。

「浄化槽設置事業費で、県補助金の減額とあるが補助金が変わったのか。また、減額の理由は」との問いに、補助金は変わっていない。理由として、各市から要望が多く、県では枠が決められており、再配分を行ったところ減額となった。との答弁であった。

建設経済部。主たる質疑。

「社会資本整備総合交付金事業市道赤土高橋線で、用地交渉難航に伴う減額とあるが、土地収用法などの利用はできないのか」との問いに、県整備区間と市整備区間それぞれで、用地交渉の難航者があり、用地買収に向けた交渉は平成21年度から継続し、これまでに計94回行っている。うち、本年度については8回の交

渉を行った。土地収用法については、収用の要件の一つである、用地取得率が昨年度8割に達したことから、本年度は任意交渉を継続しつつ、事業認定庁である国に対し、土地収用法の相談に着手した。昨年末の12月10日時点の交渉では折り合いがつかず、本補正予算にて減額とした。その後、今年3回の交渉を行い、本年2月4日、県と市の整備区間にまたがる用地交渉の難航者より契約の同意を得た。ただし、本契約については、今回の補正予算で減額をしているため、地権者の方の同意を得た上で、令和4年度予算の執行を行い、4月に正式契約をする。しかし、県整備区間には、いまだ用地交渉の難航者が残っていることから、今後もしも引き続き、県では土地収用法を視野に入れつつ、県と市で連携し、用地買収に向けた交渉を粘り強く行い、一日も早い全線開通と供用開始を目指す。との答弁であった。

「農業経営基盤強化推進費の茶業振興課分について、農業従事者に対しての新規事業要望による増額とあるが、どのような農業従事者か。また要望の内容とは何か」との問いに、農地の集積に取り組んでいる地域において、意欲的な取組により経営の発展を図ろうとし、農業用の機械や施設を導入する農業従事者が対象となる。今回補正で対象とする事業者の事業内容は、乗用型摘採機1基、生葉用トラックコンテナ1基を導入し、生産効率を向上しようとするものである。これらの導入により、茶園の面積と生産量の増加を目指す。また、茶園管理システム1式も導入し、整枝技術の統一化を図ることで、品質の向上も目指していく。との答弁であった。

消防本部。主たる質疑。

「職員給与費で、休日勤務日数積算漏れの原因と対策は」との問いに、休日勤務手当は、消防署の当直職員が祝日及び年末年始等の休日の勤務に対して、1日7.75時間分の手当を支給するもので、支給日が連続する場合には、15.5時間の手当が支給されるが、これを7.75時間で積算してしまったことによるものである。思い込みによる積算ミスであり、防止対策としては、年間の祝日等の日数の確認とともに、月ごとの支給対象日及び対象者数の分かる表を作成して、課内の職員でダブルチェックを行うこととした。との答弁であった。

会計課。主たる質疑。

「会計管理費で、派出窓口の一時停止期間、日数は」との問いに、静岡銀行派

出窓口一時停止期間と日数は、静岡県に緊急事態宣言が発出された期間の8月23日月曜日から9月30日木曜日の土曜日、日曜日、祝日を除いた27日間である。との答弁であった。

監査委員事務局。主たる質疑。なし。

議会事務局。主たる質疑。

「議会情報発信費で、委託件数の減少理由は」との問いに、委託数の減少は、会議録委託業務の減である。昨年までは、本会議や常任委員会など多くの会議録を委託に出していた。しかし現在は、急を要するもの以外は、議会事務局で作成している。委託料は、会議が終了後中1日で作成する場合は、時間単価で3万360円、14日以内に作成するものは時間単価1万1,550円と高額であった。しかし、急を要しない会議録は、昨年度末に導入した執行部の会議録作成支援システムを活用して作成している。その結果、委託件数や全体金額を抑えて、3月末までの会議見込んだ結果、減額した。との答弁であった。自由討議は後ほどご覧ください。以上です。

○13 番倉部光世委員長

報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございますか。はい。では、以上で質疑を終了いたします。教育福祉分科会から報告を行いたいと思います。進行を赤堀副委員長と交代します。

○11 番赤堀博副委員長

はいそれではここからは私が進行を行います。倉部教育福祉分科会長から審議内容を報告ください。

○13 番倉部光世委員長

はい。

○11 番赤堀博副委員長

はい。倉部教育福祉分科会長。

○13 番倉部光世委員長

一般会計予算決算特別委員会教育福祉分科会報告。2月25日の本会議において、一般会計予算決算特別委員会に付託された議案第6号令和3年度菊川市一般会計補正予算第10号のうち本分科会の所管事項について、2月25日に行った審査内容を報告する。令和4年3月3日、菊川市議会一般会計予算決算特別委員会教育

福祉分科会長倉部光世。

生活環境部。主たる質疑。

「地球温暖化対策費、備品購入費が半額以下になっているが計画が変わったのか」との問いに、本年度、地区センターと東館にエコアクション 21 を導入し、排出ごみの重さを量るはかりを各施設に 1 台、合計 13 台購入した。減額の要因は、日常的に排出されるごみ量が非常に少なかったため、大型のアナログ式のはかりから、小さく簡単なデジタル式のはかりに変更したことにより単価が約 1 万 1,000 円減額されたため。との答弁であった。

健康福祉部。主たる質疑。

「社会福祉援護費、生活維持給付金が 49 世帯から 25 世帯の減、自立支援金が 42 世帯から 27 世帯減となった給付見込み世帯減少の要因は」との問いに、令和 3 年 4 月から令和 4 年の 1 月末までの生活相談が 157 件、昨年度同期の 381 件と比較すると半数以下に減少している。また、有効求人倍率が 12 月時点で 1.02 と雇用環境が回復傾向であることが要因である。との答弁であった。

「生活保護費、医療扶助費で令和 3 年 11 月末時点の入院 6 名・通院 52 名から対象者の増減はあったか」との問いに、生活保護の受給者は、年度当初 51 世帯 55 人であったが、11 月末には 62 世帯 67 人、令和 4 年 1 月末には 66 世帯 71 名に増加している。医療扶助費に関しても、入院は 1 月末 9 名、通院は 65 名と増加している。なお、今回の補正は心臓疾患、抗がん剤治療で医療費の負担が増えたということが原因である。との答弁であった。

こども未来部。主たる質疑。

「保育事業費、障害児保育事業補助金が減額になっている要因は」との問いに、障害児保育事業は、当初予算では 6 園で計上したが、6 月の各園所要調査を行った結果、希望園が 10 園だったため第 5 号補正において増額補正を行った。その後、全園 10 園から申請を受付したところ補助金の対象となる保育士数が全体で 2.4 人の減、実施月数が 14 カ月の減となった。減少した主な理由は、年度途中で保育士の離職や育児休業等による代替保育士の確保が困難となり、通常保育へ障害児保育事業補助金対象の保育士を充てたため、本事業の対象外となり補助金が減額となった。との答弁であった。

「保育事業費、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善臨時特例事業補助金の対象人

数と改善内容は」との問いに、コロナ克服・新時代開拓の経済対策として保育士と幼稚園教諭を対象に賃上げ効果が継続される取り組みを行うことを前提として、令和4年2月から収入を3%、月額約9,000円引き上げる措置を実施するとされた。令和4年の2月3月分の対象者は、私立312人・公立40人で合計352人が対象となり、基本給又は決まって毎月支払われる手当により改善されるが、2月3月分については、3月に一時金としてまとめて支給することも可能である。との答弁であった。

「予防接種費、年間接種者が見込みよりどの程度少なかったのか。また、その要因は。子宮頸がんワクチン接種状況と見込み増の人数と未接種者への対応、相談窓口は」との問いに、予防接種見込者の減少要因1点目は日本脳炎である。ワクチンの供給不足により、当初の見込人数は2,241人であったが、1,426人の接種見込で815人分減少する見込みとなる。2点目は、四種混合、BCG、小児肺炎球菌など、新生児を対象とした6種類の予防接種である。新生児数の減少等により、当初の見込人数375人から360人へ、6種類それぞれ15人程度が減少する見込みとなる。子宮頸がんワクチンは、令和3年11月末での接種実績は110人。年間の接種見込者数は、当初の見込人数54人に対して120人増の174人を見込んでいる。未接種者への対応は、来年度から積極的な接種勧奨が再開されるため、接種対象年齢者に改めて接種勧奨通知等を送付するなど周知を図っていく。積極的な接種勧奨を中止していた期間に接種できなかった方についても、キャッチアップ接種として公費負担で接種ができるように救済措置を行う予定である。接種不安等の相談窓口は菊川病院の産婦人科に設置している。との答弁であった。

教育文化部。主たる質疑。

「小学校管理総務費1,474千円タブレット端末・学校施設緊急修繕対応に伴う増額の内容は」との問いに、小学校のタブレット修理台数は38台である。主な故障原因は、端末落下による画面の破損やボタンの接触不良、GIGAスクール構想前に導入したタブレットの修繕費、再セットアップ費用が主な内容である。他にも教室用パソコン等のICT機器の修繕も含まれている。学校施設緊急修繕は、12月の防火設備点検で指摘があった防火扉のキャッチロック交換と防火シャッターのバッテリー交換が主なものである。との答弁であった。

「国庫補助中学校施設整備事業、西中多目的トイレ新設のスケジュールは」と

の問いに、補正予算可決後に設計業務委託を発注し3月下旬に契約する。6月末までに設計業務を完了し、8月頃工事を発注、夏休み中に解体。材料等のユニットが整い次第設置工事を開始し12月末に完了予定である。との答弁であった。

「配送車管理費、給食センター使用料及び賃借料が130万の減額になっている原因は」との問いに、給食センターで使用している配送車4台のうち2台を新規のリースとして変更する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により半導体等の不足で配送車の納入までに2年以上かかることが判明したため、現在の配送車を修繕し使用することとし減額した。配送車4台全て10年以上使用している。今回更新予定分が16年から17年経過しており故障時に給食が配送できなくなるため計画的に更新していきたい。との答弁であった。

自由討議は各自、ご確認ください。以上です。

○11 番赤堀博副委員長

はい。報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はございませんか。

はい。9番織部委員。

○9 番織部光男委員

9番織部です。こども未来部ですけど保育事業費、障害児保育事業補助金が減額になっている要因ということですが、この説明を見ますと障害児の数は書かれてないんですけど、障害児当初、予算での6園でのときの人数と最終的には、何名だったのかっていうのは質問あったんでしょう。

○11 番赤堀博副委員長

答弁を求めます。はい。倉部教育福祉分科会長。

○4 番渥美嘉樹委員

13番です。そちら人数までは確認はしておりません。

○11 番赤堀博副委員長

はい。9番織部委員。

○9 番織部光男委員

9番織部です。この文面を見ますとですね第5号の補正において増額補正を行っているわけですね。そして、今回このような形で減額補正が出てると。補正に対する考えが甘いんじゃないかという質問はあったんでしょうか。

○11 番赤堀博副委員長

答弁を求めます。倉部教育福祉分科会長。

○13 番倉部光世委員長

はい。13 番です。議事録読んでいただければわかると思いますが、特にありませんでした。これに関しましては、やはり保育士の人数が足りないということから発生しているものですので、そのそもそもの 10 園の見方が甘いというわけでもないかとは思いますが、本来であれば、人数確保していただきたい。ぜひその障害児の方が通園していないわけではありませんので、やっていただかなければいけないとは思いますが、こちらの事業の方の補助金をもらうことと、あと実際の障害児の活動がなかなか把握が難しいということで今予算の方でやる場合に確認をさせていただいておりますが、課題は多いかなと思っています。

○11 番赤堀博副委員長

はい。よろしいですか。はい。ほかにございますか。はい。それでは以上で終了いたします。それでは進行を倉部委員長にお返しします。

○13 番倉部光世委員長

それでは、ただいまから議会基本条例第 1 条第 2 項の市長提出議案に関して審査し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする。との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。ご意見のある議員は挙手の上、発言をお願いします。はい。17 番。

○17 番松本正幸委員

17 番です。先ほど織部委員の方から補正に対する考え。そういったもののご意見がありましたけれども、昨年 12 月に、市議会として、適正なる補正予算の編成対応についてということで市長あてに、お願いをさせていただきました。またこの関係については要望もさしていただいております。まずあの予算の原則っていうものがあるかと思えます。当然、当初予算これから審査をいたしますけれども、この中で、本来は、全てが補正なしでやっていければ一番理想なんですよね。そういうことなんですけれども、いろいろと予算については追加予算とか修正予算とか。そういったものが加わります。また緊急的な補正をしなくてはならない。台風等の災害。こういったものもありますので、当然、国の方の動きもあって、補正予算で対応するような形になります。そういうことであるんですけれども。自由討議の中でも、いろいろ補正予算に関して言われているんですけれど

も。実質的になんていうかね。4項目の関係について、基本的には補正予算の注意事項として上げさせていただいてございますけれども、いろいろ見ていくと、当初予算の計上時に対して、当然見積もりとかいろいろなものをもってね、要するに、個数でかけて出すってというようなものがあるかと思うんですけれども。やっぱりその精度を高めていただかないと、それは当然減額したり、増額したりすることが出てくると思います。ですので、社会状況の変化によってね、上がる部分についてはしょうがないと思いますけれども、やっぱりそういったものに関して、十分注意をするってということが本来の予算で組む時の考え方を厚くしていただくってということがすごく必要じゃないかなと思います。それと同時に、僕がため池の関係少し質疑をさせていただいたんです。そしたら県の事業をいわゆる県費補助としてやる事業であり、ここへ来て、事業ができなかった。そういうことであるならば、やはりそういったものについては、確かな計画ができていてこう予算へ埋める予算計上すべき時点であるならばわかりますけれども、そういったものは補正でも対応できるわけですよ。また当初予算で計上した場合については、早くにそういったものを減額する。そういった必要があるかと思うんですね。当然当初予算の額が変わってきますよね。そういったものに関しては執行率の関係も出てきます。そういう面の関係について十分皆さんの議員の皆さんの審査をこれからもね、補正予算に関してはやっていただきたいというふうに考えておりますので、お願いをしたいと思います。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。そのほかございますか。はい。4番渥美委員。

○4 番渥美嘉樹委員

4番渥美です。議会事務局の予算についてなんですけども。会議録の議事録の委託料が、中1日で作成する場合は時間単価3万360円ということでかなり高額なんですけども。これに関して、議会のスケジュールを工夫して、例えば具体的に言うと、今日の報告の日をちょっと遅らせることでこの単価削減っていうのができないかっていうのをちょっと思ったんですけど。そこら辺とあとはもう一つは一人一人議員が同じことを言うにも、短く言うこともできると思うので、1人1人が、議員が発言をちょっと工夫して少しでも時間を節約していくことも大事だと思いました。以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。10 番西下委員。

○10 番西下敦基委員

はい。10 番西下です。渥美議員の意見に大賛成です。自分の思ったのはコミュニティバス推進費でデマンド運行の最初 3000 人を見込んでいたのが、実際は 1 月末現在 202 人ということで、もう早い段階でちょっともう利用が少ないのが分かってたと思ったら、もっと手を打つとか、これも来年度から一応各地区センターで停留所を付けて事務長に予約を教え手伝っていただくとかそういったことを書いてあるんです。ちょっとここの辺見積もりが甘いんだなと思いました。あとちょっとこちらの方に入っていないんですけどプラスの補正としてはふるさと納税が大分増額 6000 万ぐらいされたのでそこら辺とこまたプラスのところもあったのでそうですね。ちょっと以上自分が思ったところは以上です。

○13 番倉部光世委員長

はい。そのほかございますか。はい。9 番。

○9 番織部光男委員

9 番織部です。松本議員が言ったこと 12 月にもう補正に対する議会の考え方を出してあるわけですね。ですから補正というのはあくまでも緊急事態というものが基本にはなっております。ですから先ほど私が言った問題ですけどね、こども未来部のだから 5 号の補正を出すときにですねまだ決算はしてないのにもかかわらず、ただ 10 園が来たから補正を出して増額したと。あまりにも安易にですね補正というものを考えている証拠だと思うんですね。ですから議会で議長が出したものに対してね。やっぱ執行部が補正というものを正しく理解して実行するというようなことをですね我々から言っていないとですねこういう問題が起こってしまうんじゃないかと私は思いますので。私の意見としましては、補正に対する執行部の考え方をやっぱり徹底するということが必要ではないかと思ます。

○13 番倉部光世委員長

はい。その他ございますか。補正についての何かご意見等はないでしょうか。では以上で自由討議を終わります。それでは、採決を行います。議案第 6 号、令和 3 年度菊川市一般会計補正予算第 10 号は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。はい。ありがとうございます。挙手多数。よ

って、議案第 6 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。ただいまの審査の結果を本会議にて報告させていただきます。なお、議案第 6 号の討論の通告の締め切りは明日 3 月 4 日金曜日正午です。それでは、これをもちまして一般会計予算決算特別委員会を閉じたいと思います。赤堀副委員長閉会の挨拶をお願いいたします。

○11 番赤堀博副委員長

今回の補正。令和 3 年度一般会計補正予算 10 号事前の質疑通告は総務建設分科会 23 件。教育福祉 14 件。それから、国保の特別会計補正へ 3 件。病院事業会計 4 件、合計 44 件の事前質疑通告を皆さんからいただいて。慎重な審議をしていただきありがとうございました。また、補正がありかたについてね、今。松本委員それから皆さんからもありましたけれども、執行部にそういったものをしっかり、考えていただいて。なるべく当初予算で出していただいて。あとどうしてもというのについて補正をするとそういった考えで執行部もやっていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議会事務局天野篤史

それでは互礼をもって終了しますので皆さんご起立ください。相互に礼。お疲れ様でした。

閉会 9時33分